

# 財政局 令和元年度 局運営方針

## 1. 主な現状と課題

年末の内閣府の月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復している。」更に「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」と示され、緩やかな景気回復が続くことが期待される一方で、不安要素も混在しており、地方財政においても依然として厳しい状況が予想されます。

このような状況の中、本市においては、健全財政を維持しながら、「さいたま市総合振興計画」、「しあわせ倍増プラン2017」、「さいたま市成長加速化戦略」及び「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実施していくため、安定した財政運営の基礎となる市税の収納率向上や市有財産の有効活用などにより、自主財源の確保を図ることが喫緊の課題となっています。

### (1) 健全財政の維持に向けた取組

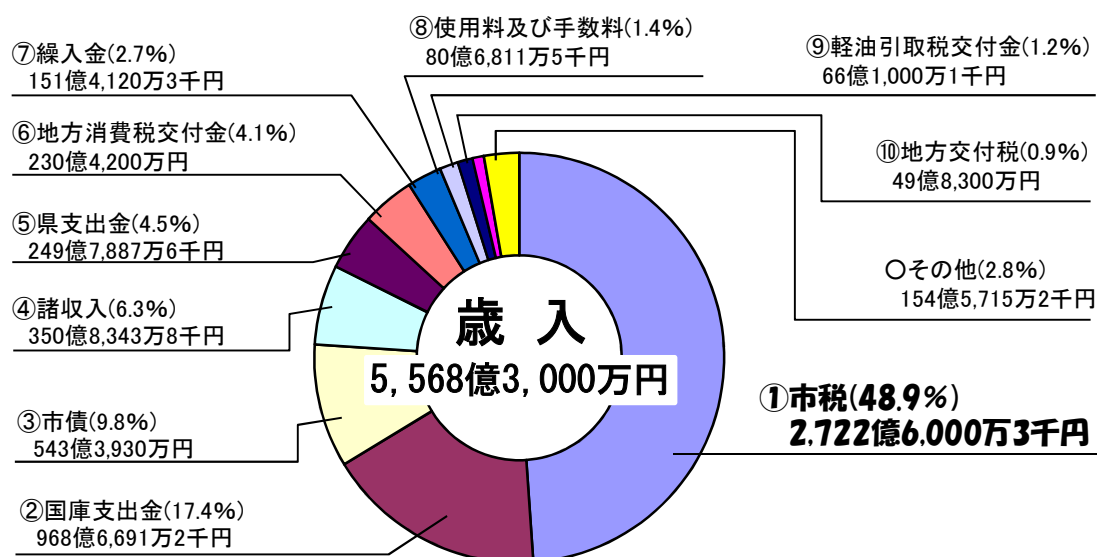
平成30年度中期財政収支見通しにおいて、今後大幅な財源不足が見込まれていることから、既存事業や財源の確保策を見直す必要があります。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R1-R5
歳入	5,545	5,307	5,465	5,513	5,601	5,686	27,572
歳出	5,545	5,671	5,842	6,066	6,422	6,338	30,339
財源不足額	—	▲ 364	▲ 377	▲ 553	▲ 821	▲ 652	▲ 2,767

### (2) 市税収入の確保

健全な財政運営を維持するためには、歳入予算の大きなウェイトを占める市税収入の確保が強く求められています。

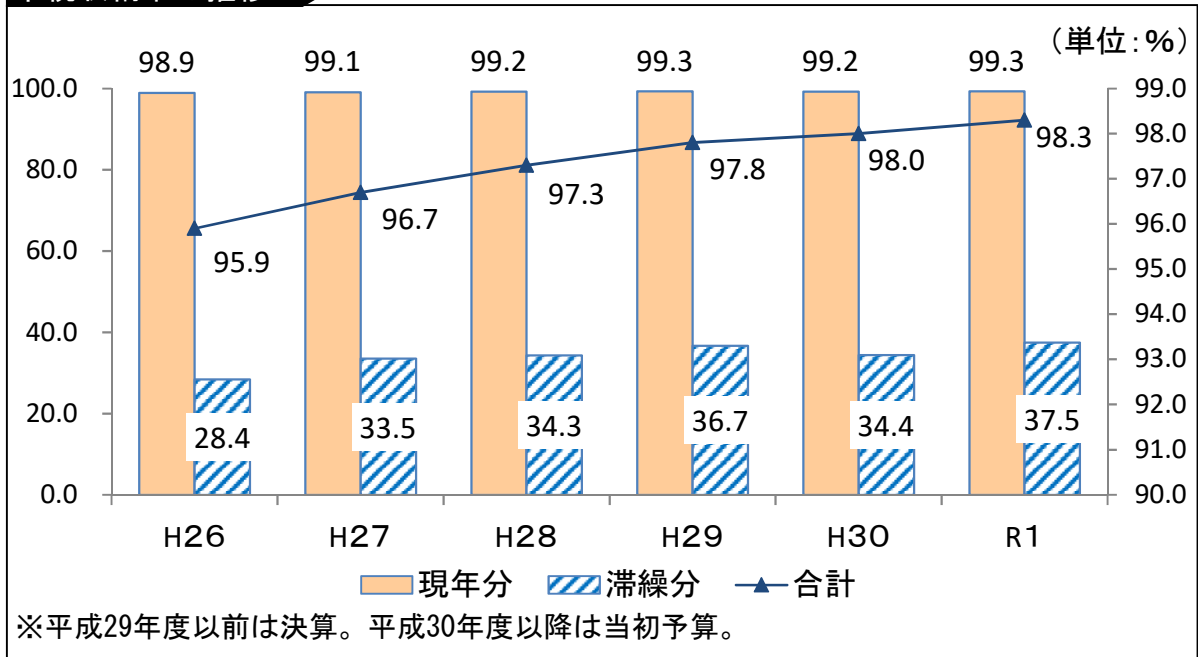
#### 令和元年度さいたま市一般会計予算における歳入予算の内訳



### (3) 市税の適正かつ公平な賦課徴収の推進

税務行政の信頼の確保のため、未申告者等に対して積極的に現地調査、電話調査を行うなど、課税客体の捕捉を徹底し、また、税負担の公平性確保の観点から、収納率向上及び収入未済額圧縮を図るため、収納対策を推進することが重要です。そのため、令和2年1月に（仮称）市税事務所を開設し、課税客体の捕捉及び収納対策をより一層推進する必要があります。

#### 市税収納率の推移



### (4) 未利用地の有効活用の推進

公有財産の管理を適正に行うとともに、自主財源の確保のため、効果的な市有財産の利活用を図ることが求められています。また、移転後のJCHOさいたま北部医療センター跡地について、利活用の方針を作成する必要があります。

### (5) 公共施設マネジメント計画の推進

本市の公共施設の多くは老朽化が進行しており、今後は大規模改修や建替え等による大幅な経費の増加が予想されます。計画的な公共施設の更新や長寿命化を進めるために策定した「公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」が令和2年度で終了することから、「第2次アクションプラン」の策定に向けた準備を進める必要があります。

### (6) 適正な入札及び契約手続き等

入札及び契約手続きにおける公平性、競争性の確保に努めるとともに、全国的な労働者の賃金低下や担い手不足、若手職人の減少といった社会情勢に留意した、担い手育成・確保のための適正な利潤が確保できる予定価格の適正な設定、ダンピング受注の防止、計画的な発注といった「現在及び将来の公共工事の品質確保」及び「公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成・確保」に努めることが求められています。

## 2. 基本方針・区分別主要事業

局長マネジメントを発揮して、既存事業の見直しや事業の優先順位を徹底させた健全財政維持に向けた予算編成を行います。

また、税収の大幅な増が見込めない状況下において、予算や契約、税務など管理事務のより一層の効率化・適正化を図ることにより、限りある財源を有効かつ効果的に活用して事務執行を行います。

(1) 市税の適正かつ公平な賦課徴収を推進します。

\* ( ) 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
1	拡大 増	(仮称)市税事務所開設準備事業 〔税制課、市民税課、固定資産税課〕	190,701 (190,677)	22,175 (22,175)	賦課徴収事務と職員の専門性の強化のために(仮称)市税事務所を開設するとともに、各区窓口と(仮称)市税事務所との連携及び相談体制強化による窓口サービスの向上を図るため、Web会議システムを導入

(2) 滞納整理を効果的に行い、一層の収納対策の推進を図ります。

\* ( ) 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
2	拡大 増	納付方法の拡大 〔収納調査課〕	92,457 (92,457)	71,002 (71,002)	納付機会の拡大や納期内納付の促進、更には市民サービスの向上を図るため、口座振替、コンビニエンスストア納付、ペイジー及びクレジットカード納付の運用を推進 また、令和元年度から地方税共通納税システムを利用した電子納付の運用を開始
3	拡大 増	(仮称)市税事務所開設準備事業 〔収納調査課〕	102,075 (102,075)	86,722 (86,722)	賦課徴収事務と職員の専門性の強化のために(仮称)市税事務所を開設

(3) 未利用地の有効活用を推進します。

\* ( ) 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
4	拡大 総振 増 成長	未利用地有効活用推進事業 〔資産経営課〕	15,557 (0)	12,520 (0)	未利用地の有効活用を推進するため、公募等による貸付け及び売払を実施 また、JCHOさいたま北部医療センター跡地について利活用方針を作成

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業  
 増 … しあわせ増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(4) 全市的・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進します。

\*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
5	拡大 倍増	公共施設マネジメント 計画の推進 〔資産経営課〕	9,876 (9,876)	1,255 (1,255)	公共施設の改修や建替えの計画的な実施等を支援するとともに、公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランの策定に向けた検討を実施

(5) 本市との契約を希望する業者を対象に入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載し、適正かつ公正な契約事務の遂行を図ります。

\*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
6		業者登録管理事業 〔契約課〕	23,653 (9,508)	25,113 (7,326)	適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を競争入札参加資格者名簿に登載

[区分] 新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業  
 倍増…しあわせ倍増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

### 3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
資産経営課	市有地除草業務の見直し	市有地除草業務について過去の実績を踏まえ、委託料を縮小する。	△ 379
税制課	印刷製本費の見直し	税のしおりのページ数を見直し、印刷製本費を縮小する。	△ 263
税制課	報償費の見直し	行政不服審査法研修において、一部を外部講師から職員講師に変更し、報償費を縮小する。	△ 35
市民税課	委託料の見直し	軽自動車税納税通知書等印字製本封入封緘業務において、予定数量の見直しと、従来紙で出力していた帳票の一部を電子化することにより、委託料を縮小する。	△ 608
市民税課	消耗品費の見直し	書籍の発注数量を見直し、消耗品費を縮小する。	△ 581
収納対策課	印刷物及び印刷数量の見直し	組織再編に伴い、印刷物及び印刷数量を見直し、印刷製本費を縮小する。	△ 500
収納対策課	不動産鑑定依頼件数の見直し	公売に係る不動産鑑定依頼の必要件数を見直し、手数料を縮小する。	△ 227
収納調査課	帳票作成委託料の見直し	市税収納滞納帳票作成業務において作成する帳票の件数を見直し、委託料を縮小する。	△ 1,505
市民税課	課税資料整理業務における契約内容の見直し	課税資料整理業務において、市税事務所開設に伴い派遣業務の契約内容を精査・変更し、委託料を縮小する。	△ 4,451
市民税課	封入封緘業務の見直し	市県民税申告書等の封入封緘業務において、件数を見直し、委託料を縮小する。	△ 91
市民税課	封入封緘業務の見直し	特別徴収税額通知書の封入封緘業務において、件数を見直し、委託料を縮小する。	△ 3,758